



土砂災害について がけ崩れは立ち退き避難が原則！
前兆に気づいたら、避難情報の発令を待たずに避難を開始！！



- 前兆現象（前ぶれ）**
- ★がけに亀裂や膨らみが見られる。
 - ★小石の落下や水の噴き出し、異常音や山鳴り、地鳴りが聞こえる。
 - ★湧き水が急激に増える、濁る、枯渇するなど普段と異なる状態が認められる。

がけ崩れ（土砂災害）における避難情報の発令について
東京都と気象庁は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生の危険度がさらに高まった場合に、土砂災害警戒情報を発表します。市は、現地の状況や土砂災害警戒情報などを考慮し、避難勧告などを発令します。

急傾斜地崩壊危険箇所・区域
傾斜度30度以上、高さ5m以上の斜面で、崩壊した場合に人家等に被害が生ずる「がけ崩れ」が発生するおそれのある箇所を急傾斜地崩壊危険区域といい、立木竹の伐採や土砂の採取等の行為が制限されます。

【この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）及び数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地名情報）を使用した。（承認番号 平29情使、第309号）】
地図調製 東京都板橋区舟渡3丁目15-22 ☎03(3967)1781(代) ㈱中央エオマチックス